

## 株式会社イタガキ建設コンサルタント 行動計画

男女ともに社員がその能力を十分に発揮でき、仕事と生活の調和を図り、より働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 6年 6月 1日～令和 9年 5月 31日までの 3年間

2. 当社の課題

- ①男性社員の育児休業取得実績がない。
- ②育児や介護が必要となっている家庭での女性社員の負担が大きい。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：将来的に「育児休業取得率100%」及び「1ヶ月以上の育休取得」を目指し、育児休業制度について周知を図り、取得実績を1名以上とする。

<対策>

- 令和 6年 6月～ 男性が育児休業を取る場合の具体例を示し、男性の育児休業の利用について、社内理解を深めていく。
- 令和 6年 6月～ 育児休業の対象者に取得に関する説明を実施する。

目標2：育児や介護の両立支援として、利用可能な両立支援制度に関する情報を労働者・管理職への周知と意識啓発を実施する。（短時間勤務や子の看護休暇等、柔軟な対応が出来るよう制度を検討する。）

<対策>

- 令和 6年 6月～ 育児・介護休業等に関する規則を提示し周知を図る。
- 令和 6年 6月～ 子育て中、介護中の社員への説明、相談に応じる。